(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月30日

大阪市長 殿

提出者

住所 京都市下京区大宮通仏光寺下る五坊大宮町99番地

氏名 オリックス・ファシリティーズ株式会社

代表取締役 深谷 健司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6386-8136

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業	業場の名称	オリックス・ファシリティーズ株式会社
事業	き場の所在地	大阪市内各所
計	画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該事業	業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事	事業の種類	08 設備工事業
②事	事業の規模	1, 127百万円
③従	É 業 員 数	141名(2024年6月1日現在)
	産業廃棄物の一連)処理の工程	燃え殻 →埋め立て処理 汚泥 →焼却 廃油→油水分離 廃プラスチック類→破砕 廃プラスチック類(石綿含有)→溶解 紙くず→破砕、切断 木くず→破砕 繊維くず→焼却 金属くず→破砕・圧縮 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→破砕 廃石膏ボード→破砕 その他のがれき類→破砕、減容固化 建設系混合廃棄物(安定型)→破砕再資源化 建設系混合廃棄物(管理型)→破砕・選別

(日本工業規格 A列4番)



①現状

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
0.013 t	928 t	1 t	8 t

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
0 t	900 t	0 t	5 t

①現状

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
7 t	0.48 t	36 t	34 t

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
4 t	0 t	36 t	30 t

①現状

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
1 t	4 t	31 t	36 t

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
1 t	3 t	25 t	30 t

①現状

建設系混合廃棄物(石綿含有)		
1 t	t	t

建設系混合廃棄物(石綿含有)		
2 t	t	t

自ら	っ行う産業廃棄物の再生	三利用に関する事項		
		【前年度(令和5年	年度) 実績】	
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		- t
	①現状	(これまでに実施し 該当なし	た取組)	
		成当なし		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	_ t
	②計画	(今後実施する予定	の取組)	
		該当なし		
自身	行う産業廃棄物の中間	別処理に関する事項		
【前年度 (令和5年度) 実績】				
	①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t
		自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量		– t
		(これまでに実施し 該当なし	た取組)	
		【目標】	1	1
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量		– t
		(今後実施する予定 該当なし	[の取組]	

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
- t	- t	- t	- t

②計画

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第3面-3)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
- t	- t	- t	- t

②計画

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

木く	ず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
_	t	- t	- t	- t
_	t	- t	- t	- t

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第3面-4)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
- t	- t	- t	- t

②計画

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物 (安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第3面-5)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物(石綿含有)			
- t	- t	t	t

②計画

建設系混合廃棄物 (石綿含有)			
- t	- t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物(石綿含有)			
- t	- t	t	t
- t	- t	t	t

建設系混合廃棄物 (石綿含有)			
- t	- t	t	t
- t	- t	t	t

			且 — 1)	
自ら	行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投入処分	分に関する事項	
		【前年度(令和5年度	E) 実績】	
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	(これまでに実施した 該当なし	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
	②計画	(今後実施する予定の 該当なし	の取組)	
	É廃棄物の処理の委託 (こ関する事項 【前年度(令和 5 年度	·) 宝績】	
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
		全処理委託量	0. 57 t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	1 t	107 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	_ t	- t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
		(これまでに実施した特に実施していない)	た取組)	

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
- t	- t	- t	- t

②計画

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃油		廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
	0.013 t	928 t	1 t	8 t
-	t	913 t	- t	3 t
-	t	- t	- t	- t
_	t	- t	- t	- t
_	t	- t	- t	- t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
- t	- t	- t	- t

②計画

木くず		繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
-	t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器
7 t	0.48 t	36 t	34 t
6 t	0 t	33 t	34 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
- t	- t	- t	- t

②計画

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃石膏ボード	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)	建設系混合廃棄物(管理型)
1 t	4 t	31 t	36 t
- t	4 t	27 t	29 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第4面-5)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物 (石綿含有)			
- t	t	t	t

②計画

建設系混合廃棄物 (石綿含有)			
- t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

建設系混合廃棄物 (石綿含有)			
1 t	- t	- t	t
1.5 t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第5面-1)

		【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	
	全処理委託量	0 t	106 t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
			トボトル排出量を削減て 検討し取り組んでいける	
※ 事	罫務処理 欄			

(第5面-2)

廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (石綿含有)	紙くず
0 t	900 t	0 t	5 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第5面-3)

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器く
4 t	0 t	36 t	30 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第5面-4)

廃石膏ボード	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器く	その他のがれき類)	建設系混合廃棄物(安定型)
1 t	0 t	3 t	25 t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

(第5面-5)

建設系混合廃棄物(管理型)	建設系混合廃棄物(石綿含有)		
30 t	2 t	t	t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。